

(別紙1)

「よくわかる大津市の介護サービス」官民協働発行业務仕様書

1 成果物

- | | |
|-----------|--|
| (1) 名 称 | よくわかる大津市の介護サービス |
| (2) 対象年度 | 第1期 令和9(2027)年度版
第2期 令和10(2028)年度版
第3期 令和11(2029)年度版 |
| (3) 構 成 | 大津市が実施する高齢者介護・福祉についての情報、広告等 |
| (4) 発行部数 | 16,200部/年(広告クライアント分200部を含む) |
| (5) 刷 り 色 | カラー刷り |
| (6) 規 格 | 判型 A4版
56ページ程度
(大津市が実施する高齢者福祉・介護についての情報44ページ程度、
広告等12ページ程度) |
| (7) 納入方法 | 市が指定する場所(60箇所程度)へ納品すること。
(大津市内の各支所、各地域包括支援センター、大津市内の指定する
病院、老人福祉センターあて配布(計10,320部程度)。残りは
介護保険課へ納品すること。) |
| (8) 納入期限 | 第1期 令和9(2027)年4月30日
第2期 令和10(2028)年4月30日
第3期 令和11(2029)年4月30日 |
| (9) そ の 他 | PDF形式電子データ(全ページ/広告除く) |

2 事業期間

- | | |
|-----|---|
| 第1期 | 制作期間：令和8年10月1日から令和9年4月30日まで
配布期間：令和9年5月1日から令和10年4月30日まで |
| 第2期 | 制作期間：令和9年10月1日から令和10年4月30日まで
配布期間：令和10年5月1日から令和11年4月30日まで |
| 第3期 | 制作期間：令和10年10月1日から令和11年4月30日まで
配布期間：令和11年5月1日から令和12年4月30日まで |

3 制作条件

- | | |
|-----|---|
| (1) | 協働発行业務者は、企画、編集、印刷、製本及び配布に係る一切の業務を大津市と十分協議し、大津市の承認を得て行う。 |
| (2) | 大津市は「大津市が実施する高齢者福祉・介護についての情報」を提供する。 |

(別紙 1)

- (3) 広告の内容は「大津市広告掲載要綱」及び「大津市広告掲載基準」を遵守すること。
- (4) 協働発行事業者は広告の募集を行い、その収入は協働発行事業者の収入とする。
- (5) 大津市は当該事業において協働発行事業者が行う業務に対して費用を負担しない。

4 その他

- (1) 事業の実施等に関する細目事項について大津市と協働発行事業者は協議のうえ、協定を結ぶものとする。
- (2) 協働発行事業者は事業の実施にあたり、常に大津市と緊密な連絡体制をとるものとする。
- (3) 本仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた場合は、大津市の指示もしくは双方協議のうえ決定する。